許可番号　００３４１０１２９７３

産業廃棄物処分業許可証

住　所　　岩手県盛岡市羽場１３地割３０番地１１

氏　名　　株式会社東北ターボ工業　代表取締役　生内　一晶

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事　達　増　拓　也

岩手県知事印
盛岡広域振興局専用

許可の年月日　　令和　７年　１月３０日

許可の有効年月日　　令和１１年　６月１３日

１．事業の範囲
（１）中間処理（沈殿分離処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（無機性汚泥に限る。）
以下余白
（２）中間処理（発酵堆肥処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（含水率85%以下の有機性汚泥に限る。）
・動植物性残さ
以下余白
（３）中間処理（脱水処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（有機性汚泥に限る。）
・動物のふん尿
（４）中間処理（移動式脱水施設による脱水処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥
以下余白
（５）中間処理（造粒固化施設による固化処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。）
以下余白
（６）中間処理（移動式造粒固化施設による固化処理）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。）
以下余白

（以下、裏面記載）

（７）最終処分（埋立処分）
取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
・燃え殻
・汚泥
・廃プラスチック類
・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
・鉱さい
・がれき類
・ばいじん
・産業廃棄物を処分するために処理したもの
以下余白

２．事業の用に供するすべての施設
（１）沈殿分離処理施設
ア　設置場所　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番５１７及び６１０
イ　設置年月日　昭和５７年６月１日
ウ　処理能力　汚泥（無機性汚泥に限る。）　３０m³／日（３．７５m³／時）
エ　設置許可年月日　－（設置許可対象外施設）
オ　設置許可番号　－（設置許可対象外施設）
カ　保管施設　別表のとおり
（２）発酵堆肥処理施設
ア　設置場所　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２１、２２３、１２６６及び１２６７
イ　設置年月日　平成２５年１１月１日
ウ　処理能力　汚泥（含水率８５％以下の有機性汚泥に限る。）、動植物性残さ　１３．２４m³／日（１．６５５m³／時）
エ　設置許可年月日　－（設置許可対象外施設）
オ　設置許可番号　－（設置許可対象外施設）
カ　保管施設　別表のとおり
（３）脱水施設
ア　設置場所　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２０、２２３、６１０、１２６６、１２７０、１２７１
イ　設置年月日　令和６年１２月１日
ウ　処理能力　汚泥（有機性汚泥に限る。）　９．８４m³／日（１．２３m³／時）
動物のふん尿　８m³／日（１m³／時）
エ　設置許可年月日　－（設置許可対象外施設）
オ　設置許可番号　－（設置許可対象外施設）
カ　保管施設　別表のとおり
（４）移動式脱水施設
ア　設置場所　盛岡市を除く岩手県内の排出事業場（駐機場：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２２）
イ　設置年月日　平成９年１２月１日
ウ　処理能力　汚泥　１００m³／日（１２．５m³／時間）
エ　設置許可年月日　平成９年１１月２７日
オ　設置許可番号　第１－５号
（５）造粒固化施設
ア　設置場所
・（固定式）　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２１
・（移動式）　盛岡市を除く岩手県内の排出事業場（駐機場：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２２）
イ　設置年月日
・（固定式）　平成２７年５月１５日
・（移動式）　平成１４年５月２７日
ウ　処理能力　汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。）　１２０m³／日（１５m³／時間）
エ　設置許可年月日　－（設置許可対象外施設）
オ　設置許可番号　－（設置許可対象外施設）

（以下、２枚目記載）

（６）埋立施設（管理型）

ア　設置場所　　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１１３
イ　設置年月日　　昭和５７年３月２０日
ウ　埋立地の面積　　３，１０６㎡（全体面積３，５８３㎡）
エ　埋立容量　　１２，４２４．００m^3
オ　設置許可年月日　昭和５７年４月２７日
カ　設置許可番号　　環７１号

以下余白

３．許可の条件

移動式脱水施設による汚泥の脱水に伴う脱離液は、汚泥排出事業場内の排水処理施設で処理する方式に限る。

以下余白

４．許可の更新又は変更の状況

昭和６３年　６月１４日　当初許可
平成　６年　６月１４日　更新許可
平成　９年　３月２５日　事業範囲の変更許可（中間処理（発酵堆肥処理）を追加したこと。）
平成１０年　６月　８日　変更届出書受理（本店所在地を岩手県盛岡市中太田泉田２０番地から変更したこと。）
平成１１年　６月１４日　更新許可
平成１４年　８月２９日　変更届出書受理（中間処理（移動式脱水施設による脱水処理）を追加したこと。）
平成１５年　３月１４日　事業範囲の変更許可（中間処理（移動式造粒固化施設による固化処理）を追加したこと。）
平成１６年　６月１４日　更新許可
平成２１年　６月１４日　更新許可
平成２１年　７月２８日　変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）
平成２１年　７月２９日　変更届出書受理（事業の範囲から動植物性残さの中間処理（沈殿分離及び活性汚泥処理、脱水処理、中和処理）を削除したこと。）
平成２１年　８月１７日　変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）
平成２６年　６月　２日　変更届出書受理
（１）発酵堆肥処理施設を１施設追加したこと。
（２）保管施設の概要を変更したこと。
平成２６年　６月１４日　更新許可
平成２６年　６月１９日　変更届出書受理（移動式脱水施設を１施設廃止したこと。）
平成２７年　５月１９日　変更届出書受理（保管施設の概要を変更したこと。）
平成２７年　８月１０日　事業範囲の変更許可（中間処理（固定式造粒固化施設による固化処理）を追加したこと。）
平成２７年１１月２４日　変更届出書受理（事業の範囲から汚泥（無機性汚泥を除く。）、動物のふん尿の中間処理（沈殿分離処理）を削除したこと。）
平成２９年１０月３１日　変更届出書受理（代表者を生内邦雄から変更したこと。）
令和　元年　６月１４日　更新許可
令和　５年１１月２０日　変更届出書受理
（１）事業の範囲から汚泥、動物のふん尿の中間処理（脱水処理）を削除したこと。
（２）事業の範囲から廃酸、廃アルカリの中間処理（中和処理）を削除したこと。
（３）事業の用に供する施設を変更したこと。
（４）保管施設の概要を変更したこと。

令和　５年１２月２７日　変更届出書受理（本店所在地を岩手県盛岡市下太田田中１番地２から変更したこと。）
令和　６年　６月１４日　更新許可
令和　７年　５月１５日　変更届出書受理
（１）事業の範囲から汚泥（有機性汚泥に限る。）、動物のふん尿の中間処理（活性汚泥処理）を削除したこと。
（２）事業の範囲から動物のふん尿の中間処理（発酵堆肥処理）を削除したこと。

（以下、裏面記載）

（３）事業の範囲の汚泥の中間処理（堆肥発酵処理）を「含水率85％以下の有機性汚泥に限る。」と限定したこと。
（４）沈殿分離及び活性汚泥処理施設を沈殿分離処理施設に変更したこと。
（４）堆肥発酵処理施設を１施設廃止したこと。
（５）保管施設の概要を変更したこと。

以下余白

５．規則第１０条の４第５項の規定による許可証の提出の有無　無

以下余白

（以下、３枚目記載）

［別表（保管施設の概要）］

1　沈殿分離処理施設に係るもの

所在地：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番５１７、６１０

区　分	廃棄物の種類	保管高さ（m）	保管面積（㎡）	保管体積（㎥）	保管重量（ｔ）	備　考
処分のための保管	汚泥（無機性）	2.5	110.94	125.0	－	ピット内保管 a-1
		2.5		125.0	－	ピット内保管 a-2
		2.5	110.94	125.0	－	ピット内保管 b-1
		2.5		125.0	－	ピット内保管 b-2

2　発酵堆肥処理施設及び脱水処理施設に係るもの

所在地：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２０、２２３、６１０、１２６６、１２７０、１２７１

区　分	廃棄物の種類	保管高さ（m）	保管面積（㎡）	保管体積（㎥）	保管重量（ｔ）	備　考
処分のための保管	汚泥（有機性）動物のふん尿	2.30	19.44	44.71	－	ピット内保管Ａ-1
		2.95	14.40	42.48	－	ピット内保管Ａ-2
		2.10	23.20	48.72	－	ピット内保管Ｄ
	汚泥（低含水の有機性汚泥）動植物性残さ	1.5	78.0	98.3	－	ストックヤード（コンクリート床Ｃ-3）
処分後の保管	脱水汚泥	1.9	6.87	8.0	－	コンテナ保管Ｂ
	製品脱水汚泥	1.5	77.5	97.66	－	ストックヤード（コンクリート床Ｃ-2）
		1.5	78.0	98.83	－	ストックヤード（コンクリート床Ｃ-1）
	製品	3.1	63.495	147.824	－	ストックヤード（コンクリート床Ｅ）

（以下、裏面記載）

3　造粒固化施設に係るもの

所在地：岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第１地割２番１２１

区　分	廃棄物の種類	保管高さ（m）	保管面積（m^2）	保管体積（m^3）	保管重量（t）	備　考
処分のための保管	汚泥（土壌環境基準に適合する無機性汚泥に限る。）	2.5	94.34	200.00	280	ピット内保管Ⅰ
処分後の保管	製品	2.7	454.06	999.243	－	ストックヤード（コンクリート床Ⅱ）

以下余白